

令和4年度第2回京都市はぐくみ推進審議会 摘録

日 時 令和4年12月12日（月）14：00～15：15

場 所 ルビノ京都堀川 2階 みやこの間

出席者 安保千秋委員、石垣一也委員、石塚かおる委員、井原琉之介委員
内海日出子委員、大澤彰久委員、大束貢生委員、大橋憲宏委員
川北典子委員、小谷裕実委員、杉本五十洋委員、永澤萌絵委員
中野浩子委員、中村彰利委員、藤野敦子委員、升光泰雄委員
松田義和委員、松山廉委員、矢島里佳委員、山下和美委員
(20名)

欠席者 和泉景子委員、稲川昌実委員、伊部恭子委員、岡美智子委員
北川憲一委員、志澤美保委員、竹内香織委員、田中直希委員
長岡謡子委員、藤本明美委員
(10名)

次 第

1 開会

2 議題

(1) 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の進捗状況について

資料1 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の進捗状況等

資料2 第2期京都市子ども・子育て支援事業計画の実績について

参考資料1 京都市はぐくみプラン「施策の体系」における主な取組の概要

(2) 「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」に係る中間年の見直しについて

資料3 京都市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間見直しについて

資料4 京都市子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業の量の見込み）に関する中間見直しについて

参考資料2 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（内閣府事務連絡）

3 議題

土曜保育を推進するための共同保育の実施について

資料5 土曜保育を推進するための共同保育の実施について

4 閉会

司会	令和４年度 第２回「京都市はぐくみ推進審議会」を開催する。 本日の会議については、市民に議論の内容を広くお知らせいただくため、京都市市民参加推進条例第７条第１項の規定に基づき公開することとしている。 あらかじめ御了承いただきたい。
司会	それでは、開会に当たり、子ども若者はぐくみ局長の上田より挨拶を申し上げます。
上田局長	(開会あいさつ)
司会	所属団体の役員交代等により、新たに就任いただいた委員を紹介させていただきます。 (委員紹介)
司会	「京都市はぐくみ推進審議会条例」第６条第３項において、当審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされているが、本日は、委員３０名中、２０名の方に御出席いただいているため、会議が成立していることを御報告申し上げます。
司会	ここからの議事進行については、安保会長にお願いします。
安保会長	それでは、議事に入る。 まず、議題（１）「京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料１ 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）の進捗状況等 資料２ 第２期京都市子ども・子育て支援事業計画の実績について 参考資料１ 京都市はぐくみプラン「施策の体系」における主な取組の概要」を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。
杉本委員	資料２の３ページ、「④幼稚園における預かり保育」の令和３年度実績は、受け入れられなかった子どもの数も含まれているのか。

事務局	実際に受け入れた子どもの数である。
杉本委員	見込み以上に子どもを受け入れたということで間違いないか。
事務局	間違いない。
井原委員	保育所等待機児童ゼロを継続しているのは素晴らしいことだが、そこで働く保育士の資質が気になる。保育士の資質向上のための取組を教えてください。
事務局	全国的に保育園の事故等が問題となっている中で、本市では保育の量の確保に取り組むとともに、質の向上にも取り組んでいる。例えば、保育士の配置基準は国を上回っており、保育士の処遇改善のために独自の補助も設けている。
中野委員	資料1の3ページ、「5 今後に向けた主な課題」について まず、「京都の子育て・教育環境の魅力を情報発信する」取組があるのか知りたい。 2つ目に、「特に支援を要する子どもとその家庭への支援」について、様々な取組における成果を報告いただいているが、うまくいっていることだけではなく、課題についても報告いただきたい。
事務局	情報発信の取組として、子育て支援施策や関係機関についての情報を「京都はぐくみアプリ」やWEBサイトで発信している。また、「子育て応援パンフレット」を毎年作成し、新生児を出産された家庭に配布している。今後も、より効果的な発信方法について検討したい。
事務局	特に支援を要する子どもとその家庭への支援について、現在、国において児童福祉法の改正に向けた議論が進んでいる。国の動きを注視しつつ、児童虐待防止に向けた既存の取組等について、今後の方針を検討したい。
小谷委員	放課後等デイサービスの選定において、市職員の方が、事前に審査を行っていただいていることで、スムーズに選定が進んでいる。感謝申し上げるとともに、引き続き質の確保にも尽力願う。
事務局	放課後等デイサービスは事象者数が増え続けており、区によっては、総量規制を実施している。今後も質の向上等の取組を進めていく。

升光委員	中野委員の意見のとおり、マイナスに見える点についても報告いただきたい。その中にこそ次の可能性があると考えます。 また、様々な課題があり、その課題解決のために、プランに基づいた様々な取組を進めていると思う。ただ、例えば、少子化という課題解決のために、教育・保育の量を確保していると思うが、そのことだけで少子化という課題解決に繋がっているのか疑問である。プランを超えた取組が必要ではないかと考えており、現在の状況を教えていただきたい。
事務局	少子化対策については、子ども若者はぐくみ局だけで解決できる問題ではなく、都市計画局や産業観光局等、全庁横断的に取り組んでいる。 少子化を解決するために、若者の市内定住や安心して子育てができる環境を整備するとともに、保育の観点では量や質の確保等、全国的にも優れた取組を実施している。そのような点についても情報を発信したい。
升光委員	少子化が進んでいる中で、例えば「量の見込み」という1つの課題だけを議論するのではなく、様々な課題を報告いただいたうえで、このような会議の場において、皆で議論できればと思う。
杉本委員	不登校の子どもが通うフリースクールは行政の枠組に入っていない。今後も行政として関わることはないのか教えていただきたい。
事務局	不登校の子ども数は増えている。様々な支援を行っているが、不登校も自宅にいる場合やフリースクールに通っている等様々である。現時点で全容を把握できている訳ではないが、支援を行う者同士、引き続き連携を深めたいと考えている。
杉本委員	フリースクールの実態や実数等について、資料等に掲載していただくことが必要ではないかと考えている。
安保会長	こども家庭庁ができることで、不登校等の地域での取組等について、教育委員会と連携して進めることになると思う。その際に、京都市としても数値等の提供を意識しつつ説明いただきたい。
永澤委員	アプリやパンフレット等で様々な情報を発信しているとのことだが、能動的に動いている人にしか情報が届いていないと感じる。学生に京都に住み続けてもらうために、そもそもそのような情報があることを知らない人、情報が届かない人に伝える手段が必要なのではないか。

事務局	情報発信の方法は課題であると認識しており、学生に対しては、子育て環境や教育の情報だけではなく、住まいや仕事といった総合的な情報発信が必要であると考えている。
石垣委員	街中で生活するにあたり、交通の不便さ等、地域の課題の解決が必要ではないか。地域で生活をするにあたり、企業との連携を進めないと京都の人口流出は止まらないと考える。中小企業は人材確保に苦勞しており、企業で働くことや京都に住むことへの支援等、総合的な支援が必要である。
事務局	人口流出は、子育てや教育の問題だけではないと考える。企業の人材確保は産業観光局でも取り組んでおり、全庁横断的に取り組んでいく。
大束委員	取組の進捗状況について、詳細な資料をいただきたい。順調に進捗しているということだが、詳細な取組内容や取組に対する事務局の評価等が資料に記載されておらず、判断するための材料がない。
事務局	各所属に取組の詳細について照会した資料があり、提供は可能である。精査が必要なため、提供まで時間をいただきたい。
井原委員	はぐくみアプリの周知方法について教えていただきたい。
事務局	子育て応援パンフレットへの広告掲載や新生児の家庭訪問の際にチラシを配布している。
井原委員	若者の視点から言えば、パンフレットやチラシより、若者が良く使うSNS等を使ったツールでの周知が良いと考える。
矢島委員	はぐくみアプリが使いにくい。情報集約の方法やデザイン等、ユーザビリティに問題があると考えている。特に、京都在住の乳幼児の親が、京都の関係機関等と繋がる重要なアプリであり、改善していただきたい。実際に子育て中で、はぐくみアプリを使っている親にヒアリングを行い具体的な改善策をまとめて、反映していただくと良いと感じる。
事務局	ユーザーからすると使い勝手が良くなければ意味のないものとなりかねない。改善については引き続き検討していく。

安保会長	次に、議題（２）「「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」に係る中間年の見直し」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料３ 京都市子ども・子育て支援事業計画（教育・保育の量の見込み）に関する中間見直しについて 資料４ 京都市子ども・子育て支援事業計画（地域子ども・子育て支援事業の量の見込み）に関する中間見直しについて 参考資料２ 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について（内閣府事務連絡）を用いて説明
安保会長	ただ今の事務局からの説明について、質問はあるか。 （質問なし）
安保会長	続いて、報告事項として、「土曜保育を推進するための共同保育の実施」について事務局から説明をお願いします。
事務局	資料５ 土曜保育を推進するための共同保育の実施についてを用いて説明
安保会長	それでは、本日の審議はこれで終了し、事務局へ進行をお返しする。
司会	以上をもって、第２回「京都市はぐくみ推進審議会」を終了する。 （以上）